

宮川水系 大内山川 (柏崎(2))



指定緊急避難場所

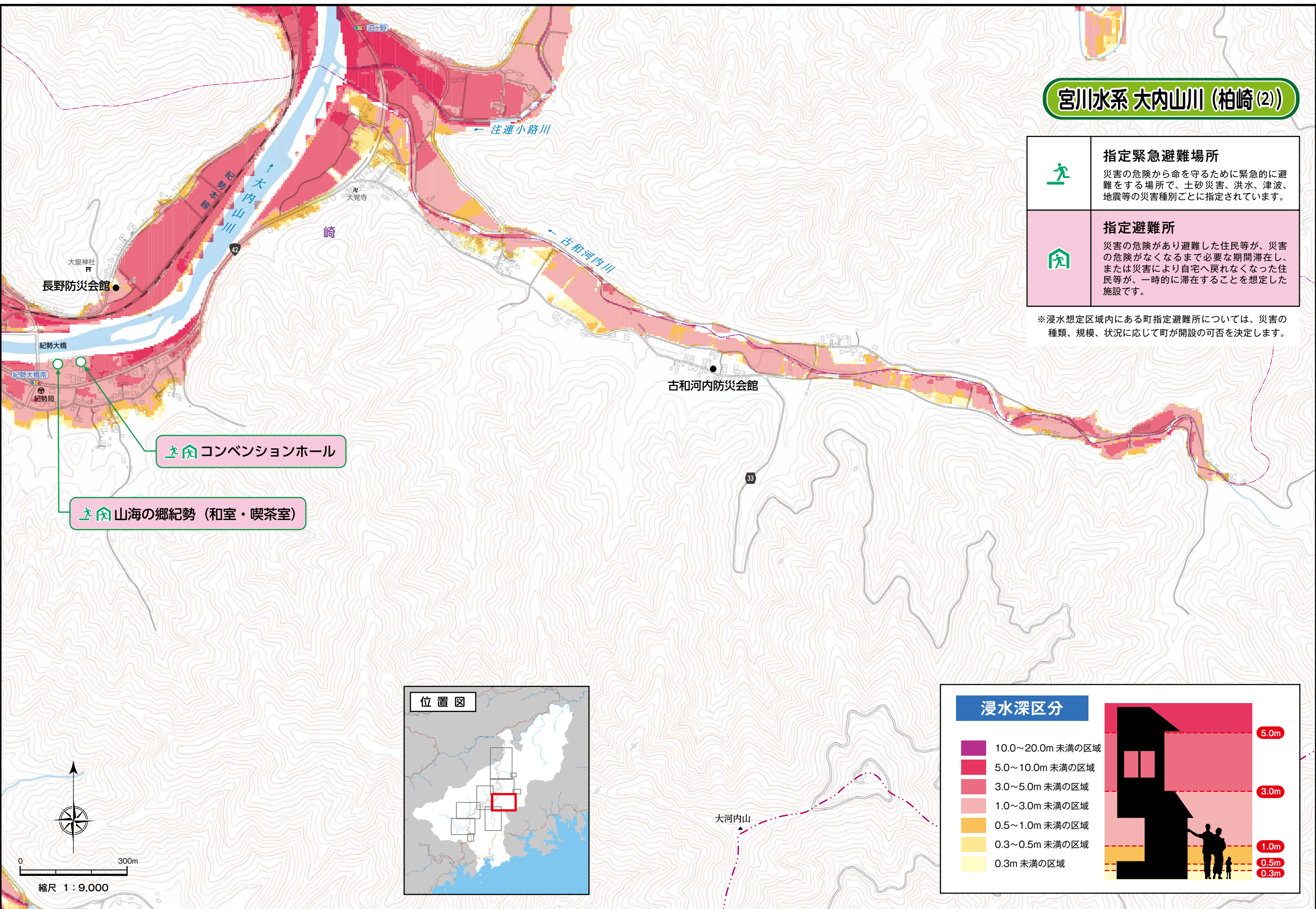
災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所で、土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定されています。



指定避難所

災害の危険があり避難した住民等が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が、一時的に滞在することを想定した施設です。

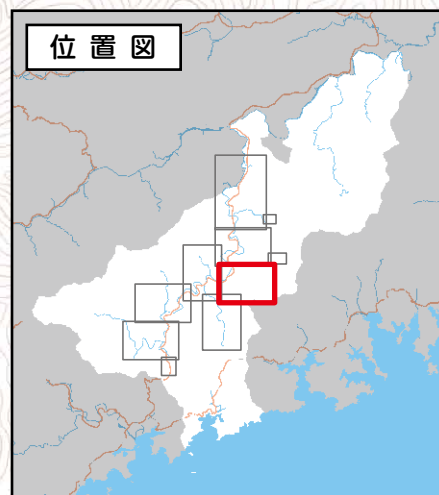
※浸水想定区域内にある町指定避難所については、災害の種類、規模、状況に応じて町が開設の可否を決定します。



指定避難所
コンベンションホール

指定避難所
山海の郷紀勢 (和室・喫茶室)

位置図



浸水深区分

- 10.0～20.0m 未満の区域
- 5.0～10.0m 未満の区域
- 3.0～5.0m 未満の区域
- 1.0～3.0m 未満の区域
- 0.5～1.0m 未満の区域
- 0.3～0.5m 未満の区域
- 0.3m 未満の区域

